

## 平成30年度西東京市一般会計補正予算（第1号）

平成30年度西東京市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,632,767千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69,809,233千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更及び廃止は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年3月12日 提出

西東京市長 丸 山 浩 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		12,096,015	△483,467	11,612,548
	2 国庫補助金	1,421,242	△483,467	937,775
17 繰入金		2,113,945	△246,000	1,867,945
	2 基金繰入金	2,113,941	△246,000	1,867,941
20 市債		7,985,400	△3,903,300	4,082,100
	1 市債	7,985,400	△3,903,300	4,082,100
歳入合計		74,442,000	△4,632,767	69,809,233

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		11,124,430	△4,632,595	6,491,835
	2 小学校費	3,057,106	△719,331	2,337,775
	3 中学校費	4,876,842	△3,913,264	963,578
13 予備費		80,000	△172	79,828
	1 予備費	80,000	△172	79,828
歳出合計		74,442,000	△4,632,767	69,809,233

## 第2表 地方債補正

### 1 変更

(単位：千円)

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上向台小学校校舎等大規模改造事業	補正前	241,300	証書借入又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
	補正後	114,100			
中原小学校校舎等建替事業	補正前	94,600			
	補正後	53,600			

### 2 廃止

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校特別教室空調設備整備事業	314,600	証書借入又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
(仮称)第10中学校整備事業	3,420,500			